

滋賀県竜王町インスタグラム 運用方針

1. 目的

プロモーションターゲットである子育て世代（20～30代）に対し、まちの旬な情報を定期的に発信するために、親和性の高いインスタグラムを活用し、竜王町の認知とイメージ向上のファーストタッチツールとして運用する。

2. ターゲット

町内外に向けて町の魅力発信（町出身者をメインに交流人口増、移住者増を目的とする）

3. アカウント情報および運用管理者・担当者

- (1) アカウント名の設定：「竜王町 revoRyution 竜王！【公式】」
- (2) URL：https://www.instagram.com/revoryution_cp/
- (3) 運用管理者・担当者：未来創造課長・未来創造課人権広報係員

4. 対応時間

原則、開庁時間（平日 8 時 30 分～17 時 15 分）に、運用担当者が必要に応じて不定期に投稿する。より効果的な情報発信のため、この時間外にも必要に応じて投稿も可能とする。

5. 投稿内容

観光協会と差別化を図り、特定のスポットや観光資源ばかりの投稿にならないようにする。写真や投稿内容など統一感を持たせること。竜王町の魅力、日常の暮らし、移住定住につながる情報、「revoRyution=変わる」を連想することなど、写真だけでなくリールやストーリーズなど動画投稿も有効。また、掲載の公平性（グルメ情報など）を保つため、宣伝文句・セットメニューの内容・お店へのアクセスなどは載せず、店名はハッシュタグや位置情報で伝える。

- (1) 子育てなど若年層の暮らしの様子が感じられる内容
- (2) 中心核の整備の進み具合など、新たな取り組み、変化がわかる内容
- (3) 町内のインスタ映え（写真映え）するスポット、グルメなど
- (4) 出身者が懐かしいと思える風景、イベントなど
- (5) ふるさと納税に関する内容
- (6) その他、シティプロモーションに関する内容

6. 投稿者

- ・未来創造課人権広報係

撮影された写真を選定し、キャプション作成をして投稿。投稿に対するコメントなども管理する。

7. 撮影者

- ・役場職員

8. 運用方法

(1) フォローへの対応

- ・当アカウントへのフォローは原則、拒否はしない。
- ・当アカウントからは原則、他のユーザーに対してフォロー機能は使用しない。ただし、国または地方自治体の運用するインスタグラムアカウントの他、運用管理者が必要と認めたアカウントに限りフォロー機能を使用することを可能とする。

(2) コメント等への対応

当アカウントに頂いたコメント等は原則、運用側から返答はしない。意見や問い合わせなどがある場合は、未来創造課へ電話または電子メールで連絡していただく。また、シティプロモーション事業と異なる内容に関する問い合わせにはお答えをしない。

(3) いいねやリポスト機能の使用について

当アカウントの投稿に対して「いいね」をいただいた方や竜王町に関する投稿をしていただいた方に対して「いいね」や「リポスト」を行うことは可能とする。ただし、これにより支持や賛同を示すものではない。

また、リポストを行う場合には投稿者に対し、個別に承諾を得る。

(4) ハッシュタグの利用について

ア. 投稿画像の活用

ハッシュタグ「#revoRyution 竜王」をつけて投稿いただいた画像は、投稿者の了解を得たものとして、リポスト、本町公式インスタグラムやホームページ、ポスターなど本町PR物に無償で公開・活用する。投稿者に対し個別にお知らせは行わない。ただし、投稿画像に人物が写っているもの（特定される恐れがあるもの）については個別にお知らせおよび承諾を得る。

イ. 著作権・肖像権

他人の著作物を撮影し、それを素材に加工や合成をすると著作権の侵害に当たる場合があるため注意が必要。人物の写真を投稿する場合は、被撮影者の了解を得たもののみとしてもらう。また、著作権や肖像権に関するトラブルに関して本町は責任を負わない。

ウ. 禁止事項

次の内容に当てはまる投稿写真については、本町での取り扱いはしない。

- (ア) 当アカウントの運営を妨げ、信頼を毀損するような行為を含んだもの
- (イ) 当アカウントの意図と異なるもの
- (ロ) 特定のキャラクターやタレントの権利に抵触する恐れのあるもの
- (エ) 個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
- (オ) 個人の著作権、肖像権に抵触するもの
- (カ) なりすましアカウントによる投稿と思われるもの
- (キ) その他投稿に不適切と判断されるもの

9. 禁止事項

利用者が当アカウントにコメント等を投稿する場合、下記の事項に該当する行為を禁じる。禁止行為をした、またはする恐れがあると運用管理者が判断した場合には、予告なくコメントの削除やアカウントのブロック等の利用制限を行う。

- (1) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (2) 当アカウントの掲載内容に対して、著しくかけ離れている内容
- (3) 町や第三者を誹謗・中傷し、名誉や信用を傷つける内容
- (4) 町を含んだ他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (5) 政治や選挙、宗教活動またはこれからの類似する内容
- (6) 法律・法令等に違反している、または違反する恐れがある内容
- (7) わいせつな内容を含む不適切な内容
- (8) 広告・宣伝・勧誘・営業活動、その他営利を目的とした内容
- (9) 町や第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (10) インスタグラム利用規約に反する内容
- (11) その他、運用管理者が不適切と判断した内容

10. 知的財産権

掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、竜王町あるいは竜王町以外の原著作者等に帰属する。投稿の内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできないこととする。

11. 免責事項

免責事項については下記のとおりとする。

- (1) 掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではない。
- (2) 利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (3) 利用者が投稿した内容について一切の責任を負わない。
- (4) 利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、利用者と第三者間のトラブル又はその被った損害については一切の責任を負わない。

(5) 上記(1)～(4)の他、関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。

12. その他

(1) 当町インスタグラムの運用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が運用を中止し、投稿内容の変更や削除、アカウントそのものを削除する場合があります。

(2) この運用方針は予告なしに変更する場合があります。